

令和4年度 横浜市歴史博物館等
指定管理者選定評価委員会
第三者評価報告書

令和5年3月

横浜市歴史博物館等
指定管理者選定評価委員会

目 次

1	第三者評価の実施について	2
2	評価対象の指定管理施設・指定管理者	2
3	各施設の概要	2
4	選定評価委員会	3
5	評価にあたっての考え方	3
6	各委員コメント	4
7	総合講評	9

(資料) 得点表

1 第三者評価の実施について

横浜市歴史博物館等の指定管理施設については、平成 28 年度から 5 施設一括での管理として指定管理者が選定され、管理・運営が行われています。指定管理者は、施設の管理運営に関し評価、検証等を行うことを目的として、横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会による第三者評価を受けることとされています。

今回、指定管理期間における第 2 回中間評価（評価対象期間：令和元年度から令和 3 年度）として、第三者評価を実施しましたので報告します。

2 評価対象の指定管理施設・指定管理者

対象施設	指定管理者	指定期間
横浜市三殿台考古館	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	平成 28 年 4 月から 令和 7 年 3 月まで
横浜市歴史博物館		
横浜都市発展記念館		
横浜ユーラシア文化館		
横浜開港資料館		

3 各施設の概要

(1) 横浜市三殿台考古館

所在地：横浜市磯子区岡村 4-11-22

開館日：昭和 42 年 1 月 31 日

施設規模：総面積 773.16 m²

設備：展示室、収蔵庫、住居跡保護棟、復元住居など

(2) 横浜市歴史博物館

所在地：横浜市都筑区中川中央一丁目 18-1

開館日：平成 7 年 1 月 31 日

施設規模：延床面積 9,269 m²（地上 6 階、地下 1 階）

設備：常設展示室、企画展示室、収蔵庫、図書閲覧室、講堂など

(3) 横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館

所在地：横浜市中区日本大通 12

開館日：平成 15 年 3 月 15 日

施設規模：延床面積 2,906.09 m²（2 施設供用：地上 4 階、地下 1 階）

設備：常設展示室、企画展示室、収蔵庫など

(4) 横浜開港資料館

所在地：横浜市中区日本大通 3

開館日：昭和 56 年 6 月 2 日

施設規模：延床面積 2,900.25 m²（地上 3 階、地下 1 階）

設備：常設展示室、企画展示室、収蔵庫、閲覧室、講堂など

4 選定評価委員会

(1) 委員（敬称略）

委員長	吉田 鋼市	（横浜国立大学名誉教授）
委員	相澤 正彦	（成城大学文芸学部教授）
	薄井 和男	（前神奈川県立歴史博物館館長）
	梅田 比奈子	（玉川大学大学院准教授）※令和4年11月10日就任
	澤野 由紀子	（聖心女子大学現代教養学部教授）
	末崎 真澄	（前（公財）馬事文化財団理事）
	松本 郁代	（横浜市立大学国際教養学部教授）
	田中 操	（田中操税理士事務所）
	桧森 隆一	（北陸大学副学長）

(2) 開催日・内容

ア 第1回委員会

令和4年8月3日（水） 委員長の選出、令和4年度評価シート確定、スケジュールの確認

イ 第2回委員会

令和4年12月1日（木） 指定管理者事業説明・質疑応答、事務局に対する質疑応答

ウ 第3回委員会

令和5年2月1日（水） 評価報告書について

5 評価にあたっての考え方

(1) 評価項目

指定管理者選定時に定めた「評価基準項目」の内容を基本に、施設の設置目的や特性を鑑み、業務の基準等に対する管理・運営への評価、という観点で評価項目を定めました。

(2) 評価の基準

44の評価項目に対して5段階評価とし、具体的な内容の達成状況に応じて評価を実施するため、次のとおり評価の基準を設けました。

評価	評価の基準
5	業務の基準等に定める水準を上回る、特に優れた管理運営が行われた。
4	業務の基準等に定める水準を満たし、優れた管理運営が行われた。
3	業務の基準等に定める水準を満たす管理運営が行われた。
2	一部業務の基準等に定める水準に達していない内容があり、改善の余地がある。
1	業務の基準等に定める水準に達しておらず、速やかな改善が求められる。

(3) 評価方法

評価項目及び具体的な内容について、各委員による評価を行いました。

評価実施にあたっては、指定管理者があらかじめ自己評価を記入した評価票を基礎資料とするとともに、令和元年度から令和3年度までの事業報告書や決算書類等の審査、指定管理者への質疑応答を行いました。

(4) 審査結果

詳細は（資料）得点表のとおり。

評価区分	指定管理者 自己評価	選定評価 委員会評価 (※評点平均)
I 基本方針と目標の設定について	3.75	3.69
II 重点方針について	4.67	4.40
III 施設運営に関する取組について	4.50	4.22
IV 事業に関する取組について	4.75	4.38
V 施設管理に関する取組について	3.50	3.25
VI 運営組織について	3.25	3.19
VII 収支予算の方針と計画について	3.00	3.00
(全体)	3.91	3.73

6 各委員コメント

※各施設名称を以下のとおり省略しています。

- ・横浜市三殿台考古館 ……三殿台
- ・横浜市歴史博物館 ……歴博
- ・横浜都市発展記念館 ……都発
- ・横浜ユーラシア文化館……ユ文
- ・横浜開港資料館 ……開港

※各コメントについては、横浜市が行う業務範囲が一部含まれている場合がありますが、指定管理者も共通の課題として共有すべき事項を掲載しています。

I 基本方針と目標の設定について

【施設の役割・課題認識について】

・Web 会議システムやビジネスチャットなどのソフトの面での活用が触れられているが、むしろハード面での改修・改善の実施が遅れており喫緊の課題である。

【10年間の目標設定に対する実施状況について】

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う状況の中でのさまざまな事業の取組や積極的な補助金獲得に向けた取組を大いに評価する。特に補助金については労多い面もあるが、今後も努力を重ね、実績を重ねていくことが望まれる。

・文化財保護法改正や新型コロナウイルス感染症拡大、ウクライナ戦争による避難民の受入れなど社会情勢の変化に対応し、施設の基本方針や目標設定も来館者・市民の多様な意見を反映させながら柔軟な運用がなされている。

・「文化的 commons の形成」に向けた取組では、魅力的なイベント等が開催されている。今後、観光客が戻ってくることを考え、より一層の工夫、充実が求められる。

・各施設ともに、ホームページを随時更新していくことが大切だと思う。開港のホームページは工夫がされていて興味深く見ることができたが、数年前から更新されていない施設もあった。

・オンラインコンテンツの充実は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い重要になってきている

と思うが、オンラインで興味を持ち、実際に博物館の来館につながるというようなつくりも大切に考えてほしい。

【目標の点検・評価について】

- ・アンケート結果について、何らかの形で公表し、それに応えるといったことを行ってはどうか。

Ⅱ 重点方針について

【全体を通して】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一定期間入館を制限せざるを得なかった各館がそれぞれに対応し、臨機応変に事業を実施されたことは評価したい。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を境に博物館をとりまく環境も大きく変貌し、これに対する対応や活動計画等も環境に適応していかなければならないと思う。過去にとらわれない決断もしてほしい。

【5施設連携について】

- ・5施設連携は前回評価での指摘以降、魅力的な事業が展開されている。
- ・横浜開港の歴史、鉄道開業150周年記念にちなんだ企画は、施設間の連携が実を結んだ結果だと思う。各施設に拠点計画推進課を置き、各施設職員を兼務配置し横断的な提携・人材交流が図られたことの成果だと考えられる。
- ・5施設連携についてはまだまだ考える余地がある。たとえばユ文の資料を基に他の関連施設の資料を借用して、歴博で大規模なユーラシア展を開催するなど、お互いにアピールし合いながら活動していくことが望まれる。
- ・ホームページ上でのリンクの貼り方を工夫して、閲覧者に関連性が分かるようにすべきである。

【外部資金導入の取組について】

- ・開港「文化観光拠点計画」と歴博「よこはま縁結び講中」等、文化庁・芸術振興費補助金である外部資金獲得は、事業を推進するうえでの自主財源比等の向上に大いに貢献している。
- ・クラウドファンディングによる歴博とユ文それぞれでの資金獲得や、開発書店との連携による魅力的な図録刊行など、工夫のあとが見られる。
- ・高額寄附の対象者に特別な展覧会やセレモニーの機会を開くなど、各館の性質に合わせたブランド感を出していくことも考えられないか。

【有料入館者数増加に向けた取組について】

- ・利用料金収入について、令和2年度と比べて200万円増加している。65歳以上の有料化も要因と思われるが、それ以上に有料入館者数の増加に向けた取組が評価できる。
- ・例えば日中と夕方以降の料金設定に違いを出したり、祝日料金設定を安めに変えたり、無料公開日のスポンサーとして市内企業を（社会貢献事業として）募るといった工夫も検討してもらいたい。

【魅力的な商品開発について】

- ・様々なターゲットを想定して商品開発を行うことで、市民への啓発にもつながると考えられる。

【学校連携について】

- ・市民の学習支援、オンラインによる学習支援、情報提供を行い、従来とは異なる利用者層へのアプローチが見られる。特に学校連携については、教員への講義・研修の実施、教員OBを中心とした学校支援活動の展開、学校受入れ（R3実績：507校）、訪問事業（R3実績：7,146人）といった実績を残している。

・訪問授業や歴博等施設での説明など、様々な場面で市民の役に立っている。ボランティア活動もありがたい。開港ホームページに掲載されている資料、都発ホームページの地図等、授業に活用できるものも多々ある。

・歴博ホームページに掲載されている社会科学習指導案が古いままである。
・吉田新田に関しては、学校が様々な資料を欲しがっている。子ども向けだけでなく、教師向けの資料集のようなものもあると助かる。

【市民協働の推進について】

・「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」では都筑区を対象とするも、「よこはま縁むすび講中」は都筑区以外にも対象を広げている。また開港における文化観光拠点計画は、他施設や周辺企業との連携により市民共同の取組を展開するなど、それぞれの施設の枠にとらわれず展開している。今後とも横浜市の大事な文化施設としての存在を揺るがないものにしてほしい。

・市民協働の推進として行われている「よこはま縁むすび講中」の中で、それぞれの場所がイベント等を行うだけでなく、いくつかが協働してイベントを展開してもいいのではないか。

・郷土史団体との協働と、今後の関わりあいをどうすべきか検討すべきである。

Ⅲ 施設運営に関する取組について

【施設運営全体について】

・新型コロナウイルス感染症の影響による突発的な計画変更が多くあったにも関わらず、健闘している。

・新型コロナウイルス感染症の影響によってデータ化やビジュアル化が進んだ後は、ますます人文学的な価値の必要性が高まると予測される。新型コロナウイルス感染症の収束を見越して、人とのつながりや外国人住民への配慮など、イベントによる消費の側面だけではなく、市民に気軽に立ち寄ってもらえ、子どもから大人まで長く市民に愛され、通ってもらえるように演出を工夫するなど、日常的な博物館の運営に引続き期待したい。

【利用料金について】

・三殿台だけが入館無料となっている。建物も老朽化し、展示室と事務所がアンバランスである。施設維持もスタッフが自ら取組んでいる。三殿台の事務所を改修することを切に願う。これが無理ならせめてトイレの充実をはかって欲しい。

【施設貸出について】

・歴博以外の施設貸出について検討してもらいたい。
・施設等の貸出について、評価の仕組みが設定されていないようだ。利用者の要望を把握する必要がある。

【資産の有効活用について】

・休憩場所が分かりやすくあるといいと思う。例えば、飲食ができるラウンジのような場所があることが集客という観点でも大切だと思う。新しく改修されている博物館や図書館では、学ぶだけでなく、ゆったりとした時間を過ごせるような工夫もされている。

・資産の有効活用について検討は行われているようだが、実現可能性や効果についてさらなる検討が必要と思われる。

IV 事業に関する取組について

【事業全体について】

・施設全体で常設展示・企画展示、賑わいの演出など大変健闘しており、学術的に質の高い学芸員による心のこもった展示が行われている。

【常設展について】

・常設展示に関しては、多言語化アプリを導入するなど工夫が重ねられている。一方、老朽化した模型などの展示は優先順位をつけできるだけ早く改修、更新すべきだ。特に歴博の常設展には課題がみられる。更新の際には、ARなどサステナブルな展示方法を検討してほしい。

・経年劣化で利用できない設備については、抜本的なりニューアルを考える必要があるのではないか。

・歴博などでは、子どもたちが関心を持てるようなさらなる展示工夫をすると共に、見学の際に使用できるワークシートを作成するとよい。

【企画展について】

・企画展や図録・学術的刊行物は充実してきている。より一層の努力を望む。

【資料の収集・保存・公開について】

・デジタル化の推進により収蔵品利用の利便性が高まることが予想される。Japan Search（ジャパンサーチ（jpsearch.go.jp））などのプラットフォームと連携しても良いと思われる。

・資料の収蔵に関しても浸水被害などの問題点があるため、収蔵場所と収蔵のあり方については早急に検討する必要がある。今後も多くの資料を入手すると思われるが、収集する資料の選別について一定のルールを設けるべきだ。

・紙ベースの資料も含め、各館で情報を共有できるようなシステムの工夫も必要だと思われる。事業の取組に関連することは、博物館の社会的意義にも関わるため確実な改善が必要である。

・博物館施設の根幹の一つに資料の充実があるが、資料収集費が少ない。長期的な購入がはかれるような予算計画が必要と思われる。

【広報宣伝活動について】

・様々なイベントや取組を積極的にメディアに発信していったらどうか。市の広報や動画などの活用や市営地下鉄、バスでの広報等も考えられる。

・新規事業の開発や広報には力が入れている。

【賑わいの創出について】

・飲食のための施設が未整備で、観光施設としての基本的な条件整備が行われておらず、計画の検討も不十分である。

・歴博などは駅からの道案内表示がなく、どちらの方向に行けば良いのかわかりづらい。

【その他】

・他機関や市民と連携する企画・活動が様々な視点でなされることはいいことである。それぞれの博物館の良さを知り、来館意欲につながるきっかけとなる。特に大学等との連携により、学生を巻き込んだ企画などを行うことは普及啓発といった意味で有効だと考える。

V 施設管理に関する取組について

【保守管理について】

・保管倉庫内の窓がある通路に資料が置いてあるように見受けられた。資料であるかどうかは確認できていないが、もしそうだとすると台風等の自然災害を考えると適切でないと考えられる。

・地下収蔵庫は危険性が高いため、貴重な作品は上階に別置するなど、なるべく早く応急の措置をとっておくことが肝要だ。

【環境整備について】

・環境維持管理について、スタッフによる努力で補える点は素晴らしいことであるが、展示企画や研究等の仕事に加え、労働過多にならないか注意してほしい。

【施設の修繕・改修計画について】

・各施設の老朽化が進行しており、これに対する具体的な中長期的修繕ないし更新計画が急務と考えられる。殊に公開承認施設としての歴博のクオリティーは常に安心感の高いものを目指していただきたい。

・照明設備の対策は収蔵品の管理に関わることであるので、早急に対処したほうがよい。
・展示室の見栄えは現代の展示環境として古色を帯びたものが多く、改善が必要だと思われる。
・施設が老朽化するに伴い、博物館としては来館者への魅力をどうするかといった点と収蔵資料をいかに良い状態で保管しておくかという2点が重要な部分であると言える。特に後者は、早急に解決していかなければならないと思う。

・施設のトイレや昼食場所等は見学者にとって大きな課題である。特に、三殿台に関しては、体験の活動場所が限られていること、トイレが和式というだけでなく、プライバシーを守るといった点でも課題があるので、改修等の計画を早く行った方がよい。

・展示物・収蔵品の保守や利用者の利便性・安全性の観点を最優先とし、施設の老朽化への早急に対応するための取組に課題が認められる。

VI 運営組織について

【人材の確保について】

・人件費が予算の多くを占めるのは自明のことだが、組織は人間でもっているものであるから、充実した人材確保を今後も怠らないよう希望する。

【人員配置について】

・絶対的な人数不足が長年にわたり続いているものと認められる。
・拠点計画推進課の人員配置は個人の向き不向きもあると思われ、担当施設との兼務によっては過重労働になる可能性があるため、十分配慮してほしい。

VII 収支予算の方針と計画について

・人件費について予算と決算が毎年大幅に相違している。令和3年度では31百万円。この差額は賞与引当金繰入額か。

・(令和4年度予算をみると、)前年比480万円減少している。人員が減ったと考えられるが、適正な人材配置ができているのか疑問である。

7 総合講評

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会状況の変化に対応しつつ、5施設それぞれの特徴を生かしながら時代の要求に応じて様々な工夫や試みを実施し、博物館としての十分な活動を維持していることを評価します。新型コロナウイルス感染症が拡大する中で利用料金収入を増加させ、文化庁などの外部機関の補助金を獲得するなど、自主財源比率向上に向けた経営努力も認められます。現在進められている横浜開港資料館における文化観光拠点計画をどう展開し、収入増加に結びつけていくか、大いに期待できます。

時事性、話題性のある企画展についても、5施設が連携し、横断的な連携事業として一体性をもって行われていることは大変望ましいと思います。また、博物館の中にとどまらず、近隣の施設や様々なリソースを生かしまちづくりや観光活性化のためのイベントが実施され、ふるさと意識の醸成や喚起につながるものとして推進されている点は素晴らしい試みであり、今後も継続していくよう期待します。

一方で、イベントなど一回消費的な観点からではなく、博物館自体に対する市民の興味や愛着を持続的で長期的なものにするための工夫が必要だと思われます。新型コロナウイルス感染症が収束した後、来館者に興味を失われないよう、継続的な事業展開が必要です。

大きな課題は施設・設備の老朽化です。教育委員会事務局においても順次、施設の維持管理に必要な各種改修・更新工事を実施・計画している点については評価できますが、横浜市歴史博物館の常設展示や耐用年数を超えた装置模型、横浜開港資料館・横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館の設備更新等、各施設には様々な課題があります。施設の老朽化に対応していくために教育委員会と一層連携し、指定管理者におけるノウハウを駆使した施設サービスの維持・向上、小破修繕対応と教育委員会における予算確保を組み合わせた中長期的な検討・施設修繕計画を引き続き望みます。

また組織を支えるのは人であり、適性を考慮した配置や学芸職員の年齢構成や後継者の育成など、これまた中長期を展望した組織づくりも重要です。加えて博物館機能の根幹の一つに資料の充実があり、継続的に資料の購入ができるよう、資料収集費の確保や予算計画が望まれます。紀要等の電子化や文化財の公開は公的な博物館・研究機関の務めです。充実した博物館活動が成せるように、一層の成長を望みます。

学校連携に関しても、現在行っている個別の小学校との研修会や社会科教員と連携して教材・指導案を作成するなどの取組をより一層深め、小中の社会科研究会との懇談をもつなど幅広く意見を聞く仕組みを作り、小中学生にとっても魅力ある展示、学習資料の検討を望みます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で急速なデジタル化が進んだことにより、世界的にインターネットを通じた博物館体験ができるようになってきています。文化観光推進法施行や博物館法の改正を踏まえても資料のデジタル化とデジタルコンテンツの充実が急務です。一方で、人的つながりや交流、外出の大切さなども新型コロナウイルス感染症の拡大を通じて改めて見直されてきています。このような時代だからこそ、市民にとって博物館が何らかの「発見の扉を開く」機会となり、気軽に足を運べる場所となるような工夫が求められます。展示や研究成果の出し方は、観覧を受け身的なものにするのではなく、新たな「発見」をする仕掛けとなるような工夫をしたり、バーチャルイベントと対面イベントを通じた「ヨコハマで学ぶ」コミュニティとして5施設を位置づけたりすることができるのではないのでしょうか。

そのためにも、博物館運営の基本となる収蔵資料の保管場所・環境の改善、展示・設備等の更新、学芸員の調査・研究時間の確保、人材の充実と後継者育成が必須です。指定管理者だけではなく、教育委員会事務局と連携した総合的な対応を求めます。

(資料) 得点表

区分		選定評価委員									財団 自己評価
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	
I 基本方針と目標の設定について	1 施設の役割・課題と運営の基本方針について (5点満点×1項目=5)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	2 10年間の目標設定に対する実施状況について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3
	3 目標の点検・評価について (5点満点×2項目=10)	8	8	8	8	7	7	8	7	8	8
II 重点方針について	1 5施設の連携について (5点満点×3項目=15)	12	15	13	12	12	13	12	11	13	14
	2 自主財源比率の向上について (5点満点×3項目=15)	13	14	14	14	12	14	13	12	13	14
	3 市民の学習支援について (5点満点×2項目=10)	8	10	9	10	10	10	8	10	10	10
	4 学校教育との連携について (5点満点×2項目=10)	9	10	9	10	8	9	7	9	8	9
	5 市民協働の推進について (5点満点×2項目=10)	8	10	9	9	8	9	9	9	8	9
III 施設運営に関する取組について	1 休館日の設定について (5点満点×1項目=5)	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
	2 開館時間について (5点満点×2項目=10)	8	9	8	9	9	10	8	7	8	9
	3 利用料金等について (5点満点×1項目=5)	5	4	5	5	5	5	5	4	5	5
	4 施設等の貸出について (5点満点×1項目=5)	4	5	5	5	4	3	5	3	5	5
	5 経費の節減、適正執行について (5点満点×1項目=5)	4	4	4	4	4	5	4	3	4	4
	6 資産の有効活用について (5点満点×2項目=10)	9	10	10	8	10	10	9	6	8	10
IV 事業に関する取組について	1 常設展示の運営について (5点満点×2項目=10)	8	9	8	8	6	8	8	6	8	9
	2 企画展の計画・実施について (5点満点×2項目=10)	8	10	9	10	8	10	10	10	10	10
	3 資料の収集・保存・公開について (5点満点×1項目=5)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	4 資料の収集・保存・公開について (5点満点×1項目=5)	5	5	4	5	5	5	4	4	5	5
	5 資料の閲覧について (5点満点×1項目=5)	4	5	5	5	5	4	4	5	5	5
	6 調査研究業務の実施について (5点満点×1項目=5)	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	7 出版・刊行について (5点満点×1項目=5)	4	5	5	5	5	4	4	5	5	5
	8 普及啓発事業について (5点満点×1項目=5)	4	4	4	4	3	5	4	4	4	4
	9 広報宣伝活動について (5点満点×1項目=5)	4	5	5	4	4	5	5	5	4	5
	10 賑わいの創出について (5点満点×1項目=5)	5	4	4	5	4	4	4	2	4	5
V 施設管理に関する取組について	1 保守管理について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2 環境維持管理について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3
	3 施設の修繕・改修計画について (5点満点×1項目=5)	3	3	4	4	3	2	3	2	4	4
	4 事故防止体制、緊急時、災害時の対応について (5点満点×1項目=5)	4	4	4	4	3	4	4	3	4	4
VI 運営組織について	1 組織構成と組織運営の方針について (5点満点×1項目=5)	3	4	4	3	3	4	4	3	4	4
	2 運営組織図及び配置人員について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	3 必要な人材の職能について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3
	4 施設運営の実員配置について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
VII 収支予算の方針と計画について	1 収支予算計画書について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計(220点満点) <44項目>		177	195	188	189	175	189	180	167	184	194
総計(1980点満点)		1,644									
得点率		83.0%									88.2%